

会 議 録

会議名		令和２年度 第３回相模原市障害者自立支援協議会		
事務局 (担当課)		相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター松が丘園 電話 ０４２－７５８－２１２１		
開催日時		令和３年２月１２日（金）午前１０時～１２時半		
開催場所		T e a m s を活用したオンライン会議		
出席者	委 員	出席 １６人 欠席 ２人		
	その他	４人 人材育成部会長 権利擁護・虐待防止検討部会長 区課題検討会（南区）（中央区）部会長		
	事務局	８人 市：高齢・障害者福祉課 ２人 福祉基盤課 ２人 社会福祉事業団：生活相談課長 他 ３人		
公開の可否		■可 □不可 □一部不可	傍聴者数	３名
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１ 開会 ２ 議題 （１）日中サービス支援型指定共同生活援助に係る運営状況の報告・評価について （２）各部会報告 （３）その他 ３ 事務連絡 ４ 閉会		

令和２年度 第３回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No	区 分	所属・職	氏 名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (やまびこ工房 施設長)	なかじま ひろゆき 中島 博幸	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (社会福祉法人らっく)	すずき すみえ 鈴木 純恵	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (くりのみ学園 施設長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長	にしむら さぶろう 西村 三郎	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 福祉推進課長	たどころ まさし 田所 雅	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はる え 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかたに まさよ 中谷 正代	出
8		子ども相談支援リボン (NPO法人ワンダートンネル理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	欠
9	障害者等及び その家族	(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡 協議会 副会長	はねだ ひさし 羽田 彌	出
10		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡 協議会 理事	かたおか か よ こ 片岡 加代子	欠
11		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡 協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンター ソーシャル ワーカー)	だいなか たく 提中 拓	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 総括教諭	みもり よしのり 三森 吉徳	出
14		教育局学校教育部学校教育課長	しのはら まこと 篠原 真	出
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	さくらい としろう 櫻井 敏朗	出
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	すずき まさふみ 鈴木 雅文	出
17		こども・若者未来局陽光園所長	こうさか はつ恵 幸坂 是恵 (代理出席)	出
18	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出

人材育成部会長	県央福祉会	えびさわ ゆうじ 海老沢 祐次	出
権利擁護・虐待防止検討部会長	らっく相談支援事業所	わたなべ ふみあき 渡邊 史朗	出
区課題検討会（中央区）部会長	児童発達支援センター青い鳥	もりや ひさし 守屋 久	出
区課題検討会（南区）部会長	南障害者地域活動支援センター	ほりこし え み こ 堀越 恵美子	出

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開 会

傍聴希望者 3 名

委員一同異議なしのため、入室許可

※傍聴席として相模原市会議室棟 2 階第 9 会議室に傍聴用のパソコンを設置

宮野委員の代理出席（幸坂はつ恵氏）の紹介

会長より挨拶

2 議 題

（◎は会長、○は委員、■は事務局の発言、▲は事業所、□は各部会長の発言）

（1）日中サービス支援型指定共同生活援助に係る運営状況の報告・評価について

福祉基盤課より、資料（日中サービス支援型指定共同生活援助に係る運営状況の報告・評価について）を基に説明があった。

昨年度評価を行なった 2 事業所については評価助言等に関する取り組み結果報告書を基に福祉基盤課から報告する。一方で、今年度、新たに評価を行なう 2 事業所については、事業所担当者から報告する。各事業所の報告を聞き、評価・助言シートに記入、後日ファクス等で返送してもらいたい。多くの意見を求めたい。

資料中にある利用者の個人情報取り扱いには、十分配慮願いたい。

（今年度評価対象事業所）

各事業所職員により、資料を基に報告があった。

①社会福祉法人かむ カムインワン横山台

主な質疑応答は以下のとおり。

◎ 入居者の平均年齢はどのくらいか？

▲ 50 歳前後である。30 代から 70 代の方々が入居されている。

- 自宅近隣にこのグループホームがあり、よく散歩しているのを見かける。車いすを押しているのを見るが、狭い道が多いので気を付けていただきたい。

評価案について

福祉基盤課より

地域に開かれた運営について、地域との交流・ボランティアの受け入れ・短期入所の受け入れも行っている。今後のより良い支援については、通所が安定している方は包括型グループホームに移行してもらうための支援をするなど、通所に困難な方の受け入れについて検討してもらいたい。

②一般社団法人らっくホーム 古淵ハウス

主な質疑応答は以下のとおり。

- 支援がうまくいかなかったことについて、そしてその対応について教えて欲しい。
- ▲ これまで受け入れた13名のうち、3名が退所、うち1名は両親の元に一度戻られた際にトラブルとなり再入院になっている。統合失調症の方については、体調を崩し倒れている所をコンビニエンスストア店長から連絡がきて、入院になった方もいた。一筋縄にはいかず、困難な支援だが、入院中の方は、退院したいと思っている。その希望を叶える為に受け入れるようにしている。
- 職員体制を整えたという説明があったが、このことにより良かったと思うのはどのようなことか。
- ▲ 職員の体制が増えて、一緒に居られることが増えたことである。精神障害の方にとって、職員と一緒に過ごせることが安定につながっているのではないだろうか

評価案について

福祉基盤課より

地域に開かれた運営が行われている。今後は更に他の地域資源と連携して、移行に向けた取り組みをお願いしたい。

(昨年度の評価事業所)

福祉基盤課より報告があった。

①社会福祉法人県央福祉会 カモミール横山台

短期入所の受け入れは、6名と少ないが、コロナ禍での運営により致し方ない面もあった。しかしそんな中、イベントを増やす等工夫している様子がある。コロナ禍であるため、今後はオンラインでの交流に取り組むのが望ましい。支援マニュアルに関して、随時マニュアルを見直しているところは評価できる。

質問なし

②社会福祉法人県央福祉会 アップルハウス

地域に開かれた交流は、コロナ禍でイベントは中止となったが、ゴミ集積場での清掃は行っている。重度の障害者に対して、質の確保をするため、外部研修受講行なうなど取り組んでいる。

第3者評価としての取り組みについて、「利用者の願い」を聴き取るためアンケートを実施し、職員会議で共有するなどしている。

主な質疑応答は以下のとおり。

◎ アンケートは、第3者評価に合わせたものか？

▲ 年1回実施しているものである。

◎ インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（ICT）が望ましいと押しつけるのは難しいと思うが、今後これらを活用した交流の持ち方を検討していく必要はあると思う。本日の評価事業所全てに共通することだと言える。

（2）各部会報告

2年間の活動報告

緑区課題検討会

□ 公にはなっていないが、計画相談につながらない日常生活上の「ちょっとした相談」の受け皿の情報を「社会資源Map」として形にして、相談支援に役立てていくことを目的に活動してきた。意見交換の結果、福祉基盤課が予算を計上し、利用している地域包括ケア支援システムを活用する予定であったが、令和4年度からは予算を計上しない方針であることが判明したため、現在は引き続き予算を計上し、利用を継続してもらうための働きかけを検討しているところである。

中央区課題検討会

資料（「それぞれの機関を知ろう」「令和２年度中央区課題検討会活動報告及び提案書」）を基に報告があった。

□■ 当部会は、母子生活支援施設、社会福祉協議会、高齢者支援センターなど、幅広い分野の委員構成となっている。中央区のグループスーパービジョンの中で地域課題としてあげられた「障害福祉サービス等につながらない人」をキーワードに、「サービスにつながらない」背景（生活環境等）や「サービスにつながらない人」に対して、各事業所ではどのような支援が可能なのかについて検討し、各事業所の概要や支援の現状などを明記したパンフレット（「それぞれの機関を知ろう」）にまとめた。なお、パンフレットは当部会委員が中央区での相談支援の現状を把握するために活用するものとし、２年間の活動のとりまとめと今後の相談支援体制の整備に係る提言として「令和２年度中央区課題検討会活動報告及び提案書」を作成した。

○ 当市では重層的かつ総合的な相談支援体制を構築し、市内で「まるごと受けとめる」としているが、体制や給付などの制度上難しい現状があるということは理解している。中央区における障害者相談支援キーステーションの設置については現状を整理した上で検討していきたい。

◎ 事業所にとっては制度上支援が難しいものも支援できていないという評価につながってしまう現状の中で、パンフレット作成を通じて現状の整理を行ったことは勇気を持ったチャレンジであったと思う。「サービスにつながらない」要因には、その人を取り巻く人、物、情報、インセンティブ、時間、支援体制など様々なことが考えられる。

南区課題検討会

資料（ふくしんとポコスン～福祉と他機関との連携事例集～未定稿）を基に報告があった。

□ 当部会では平成３０年度の南区のグループスーパービジョンであった地域課題に対して引き続き取り組んできた。

例えば支援につながらない人が近くにいたとしても、支援者が全ての情報をキャッチできる訳ではない。そこで、「警察」「コンビニエンスストア」「学校」の３つの社会資源に注目して、これまでの支援に

においてこれらの社会資源と連携してきた事例について意見交換を行い、今後連携していく際に活用できる事例集としてまとめた。今後は事例集を広く周知するためにどのような方法があるのか検討していきたい。

※ポコスン：ポリス、コンビニエンスストア、スクールの頭文字から名付けたもの

※ふくしん：福祉からなぞらえたもの

◎ 素晴らしい成果物ができたので、ぜひ活用してもらいたい。

○ 学校教育課には人権・児童生徒指導班がある。青少年相談センターなどと連携したり、要保護児童対策地域協議会等における情報などを確認したりすることで、困難な状況にある児童生徒の状況把握に努め、学校における児童生徒の対応の助言支援をするとともに、状況に応じて適切な関係機関へつなぐよう助言をしている。

権利擁護・虐待防止検討部会

□ グループホームに対する権利擁護及び放課後等デイサービスに対する虐待防止のアプローチ方法について取り組んできた。両者とも事業者数の増加に伴って、虐待の報告件数も増えている。

「虐待はいけない」という視点ではなく、支援者・福祉の担い手として、「虐待を見逃さない」という視点でのアプローチ方法を検討してきた。

取り組みの一つとして出張型の研修を考えていたが、コロナ禍において実施が困難な状況であったため、次年度以降に実施を考えている。

もう一つの取り組みとしては、中央子育て支援センターと連携して、放課後等デイサービス事業所を対象にした虐待を未然に防ぐための研修を実施することになった。教材として、「気になる（虐待の疑いがある）児童」を行政に通告する場面及び家族面談の様子を動画にまとめた「児童の権利を守るために私たちができること～発見→通告→家族面談の流れを知る」を作成したため、次年度以降の研修で活用していく。

最後に、生活支援プランM a p（以下、まっぷ）については、福祉と教育の連携において有効なツールに成り得るのではないかと意見交換されてきた経過を踏まえ、次年度以降、関係機関が広く活用でき

るよう取り組んでいきたい。

- 今年度、まっぷについてのチラシを福祉関係の事業所に配った。就学移行支援や児童クラブ巡回だけでなく、療育相談班の相談などでも使用している。保護者と本人、先生等の支援者と共同で作成。当市のホームページからもダウンロードできるようになっている。
- まっぷは個別支援計画の際にも参考になっているが、学校卒業後、事業所へ移行する時には、まっぷが活用されていない現状がある。
- まっぷの支援シート部分を就学前に提出してもらっており、個別教育支援計画、個別指導計画のベースになるものと考えている。中学校にあがる際にも、まっぷを活用している。将来的には小学校・中学校間で電子で引き継ぐことができるよう考えている。

人材育成部会

- 令和2年1月、福祉研修センターとの共催研修「サービス等利用計画で本人理解！！～ひとりじゃない！行政と民間の連携が生み出す自己肯定感～」を開催した。サービス等利用計画作成の際に見落とされてしまう支援者の視点などをグループワークを通して振り返ることにより、気づきが得られる研修となった。

今年度は、来月3月12日（金）に、今年度の行政組織改編を受けて、障害者支援者、高齢者支援者、そして行政ケースワーカーが共に互いの支援観を理解することで、連携・協働してより良い相談支援ができることを目指し、当部会主催研修を開催する。

地域課題調整部会

- 3区課題検討会であがった課題をより具体的に検討することを目的に活動してきた。今年度の行政組織改編を受け、障害者支援、高齢者支援における互いの課題をシートにまとめた。次年度以降は、このシートの項目について、より具体的にまとめ、問題提起できるよう取り組んでいく。

(3) その他

- ・日中サービス支援型グループホーム評価について
公開できることと非公開であるべきところを精査する必要がある

る。

今後、指定グループホームが更に増えていく見込みである。これに係る評価の場面は当協議会の中でどのようにあるべきか要検討であると思われる。限られた機会の中でより良い評価が行われなければならないと考えられるため、行政所管課においても十分に検討してもらいたい。

- ・次年度当協議会部会体制について
令和3年度も今年度同様、現体制で開催する。
- ・コロナ禍における会議開催について
引き続きオンラインでの開催が想定される。

会長より挨拶

3 事務連絡

事務局より2年間の任期終了につき、感謝の意を述べ挨拶

4 閉 会

以 上